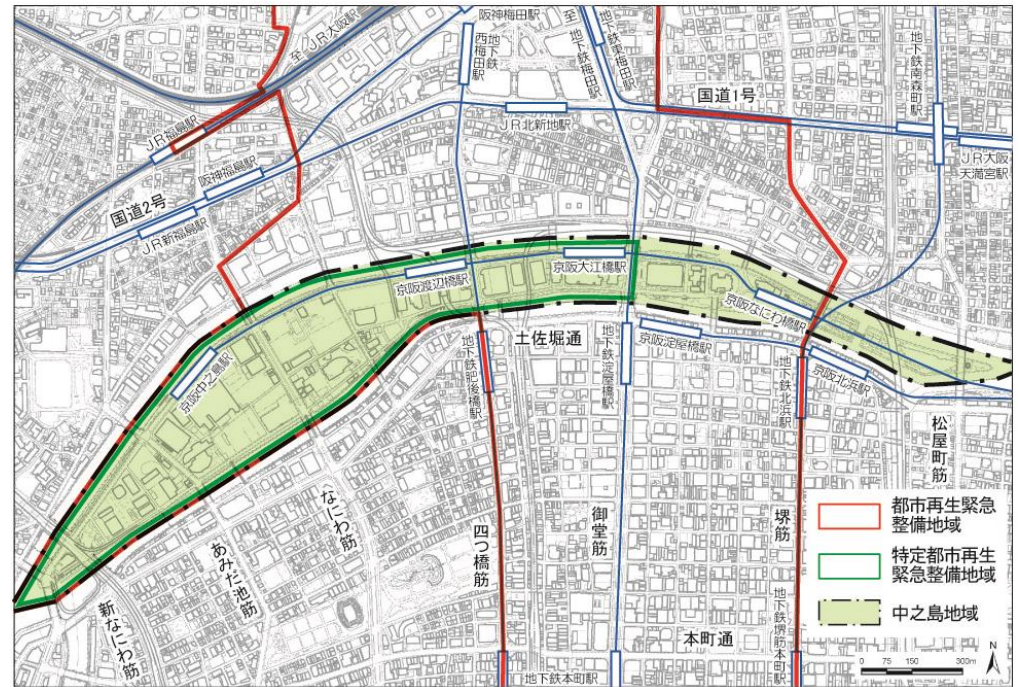


# 中之島地域 都市再生安全確保計画（素案）の概要

# 1-1-1 都市再生安全確保計画の意義

## 中之島地域の概況

- 大阪市都心の中央北部に位置する。
- 大規模オフィスを中心に交流施設（会議、ホール、宿泊等）や文化施設が立地する地域。
- 現状で約4万人の事業所従業者、延床面積合計約140haのビルが集積。
- 平成27年7月に特定都市再生緊急整備地域に指定。
- 近年、古いビルの建替えや遊休地を活用した新しいビルの建設が急速に進行中。  
(平成33年度頃には総延床面積は約170ha程度に増加する見通し)



- より一層の高次都市機能の集積や国際競争力のある拠点形成などを促進するためには、大規模地震に対して安全・安心なまちの確立が必要不可欠。
- 大規模地震発生時に本地域に滞在する従業者や来訪者等の安全確保をはじめとする地域の防災力向上を、公民連携で進めるため、都市再生安全確保計画を策定する。

## 1-1-2 都市再生安全確保計画の目標

- 地域の事業者は、大規模地震発災直後から行政等による広域的な支援が開始されるまでの間、事業者毎に、又は相互に連携し、従業員等在館者の一斉帰宅の抑制に努めるとともに、滞在者等の安全確保及び地域の事業継続を図るための取組みを実施する。

### 1. 各事業者による対応

- 発災後速やかに自施設や従業員等在館者の安全の確認・保護にあたるとともに、災害情報が一定程度把握できるまでは、従業員等在館者の一斉帰宅の抑制に努める。

### 2. 事業者間の連携による対応

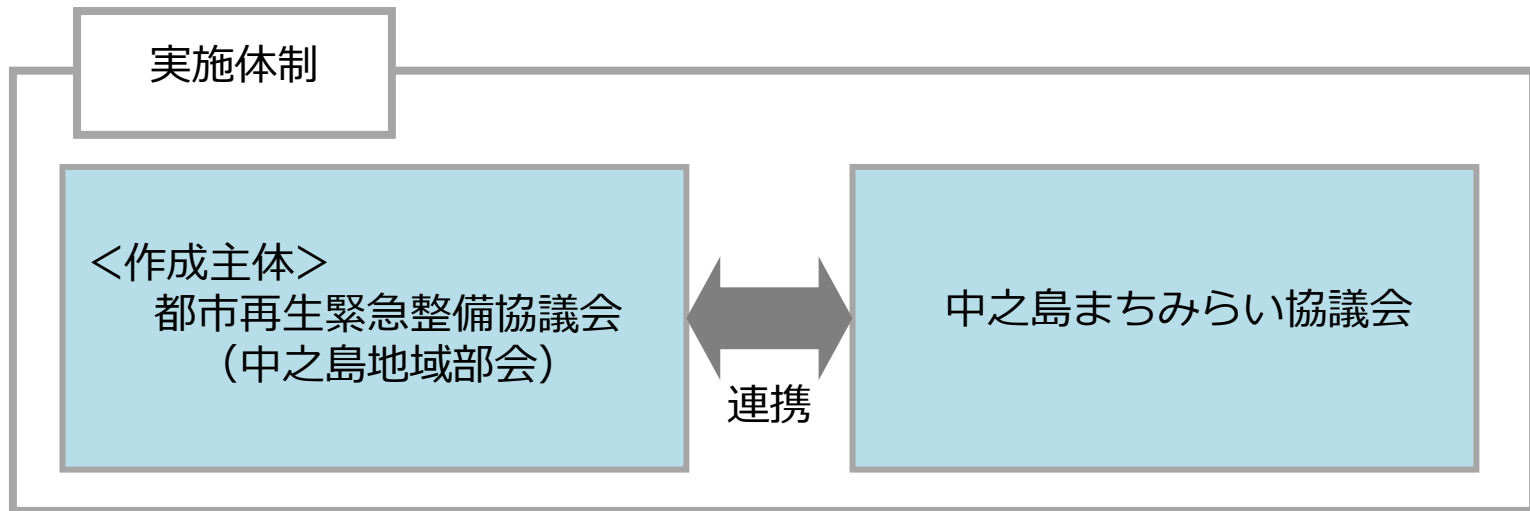
- 各事業者は連携して、地域やその周辺の状況に係る情報を共有化するとともに、滞在者等の安全確保・誘導等に関して、相互支援ないし協力を行う。

### 3. 行政や周辺の防災まちづくり団体との連携による対応

- 各事業者は連携して、行政や周辺地域の防災まちづくり団体との情報交換を図り、その情報を地域内の各事業者に提供する。

## 1-2 都市再生安全確保計画の作成・変更及び実施体制

- 計画の作成主体は、大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺 都市再生緊急整備協議会（中之島地域部会）。
- 計画内容は、定期的に、取組みの成果や訓練による検証、地域を取り巻く環境の変化の把握等を行い、P D C Aサイクルにより適切に内容を改善・更新する。
- 計画内容の変更に係る検討や計画の実施は、中之島まちみらい協議会と連携を図る。



# 1-3-1～1-3-3 地域の現状、想定する災害

## 地域の現状

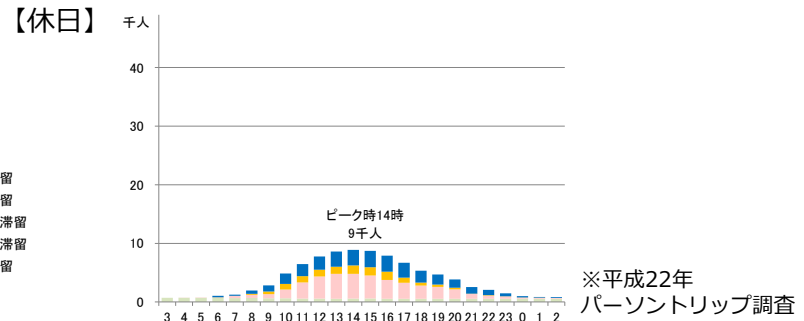
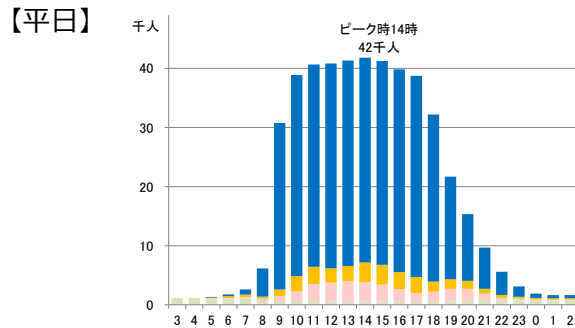
- 既存の防災関連施設：広域避難場所(中之島地域全体)、災害時避難所(市立科学館)、津波避難ビル(国立国際美術館アッパープラザ)、防災船着場(1か所)
- 緊急交通路・避難路：地域内の南北方向の主要幹線道路等
- 地域内の大規模施設は新耐震、又は旧耐震で耐震補強済み
- 約7割の企業・施設では、BCP・災害時対応マニュアル作成済み

## 想定する災害

	内陸活断層型	南海トラフ型	
	上町断層帯地震	東南海・南海地震	南海トラフ巨大地震
マグニチュード	M7.5程度	M8級	M9級
発生確率(30年内発生確率)	2～3%	70%	M8級に比べ一桁以上低い
本地域での想定震度	震度6強	震度5強～6弱	震度6弱
津波による被害	浸水可能性は無いと想定される		

# 1-3-4-1 地域の滞在者数の推計

- 平日・休日の時刻帯別滞在者数分布は、ピークは平日・休日ともに14時。



- 本地域の大規模施設は新耐震もしくは耐震補強済みであることから、発災直後、滞在者等のうち従業者等は各施設での避難が想定される。
- 帰宅困難者のうち従業者等は各施設内での一時滞在が見込まれる。

- 平日14時の地震発生時の一時退避者は約13千人、帰宅困難来訪者は約5千人と推計。
- 休日14時の地震発生時の一時退避者は約12千人、帰宅困難来訪者は約2千人と推計。
- 広域避難場所である特性等から、周辺地域からの避難者の流入がある可能性がある。

平日ピーク14時		滞在者等	帰宅困難者
従業者計		41,800人	19,800人
来訪者	業務目的	4,000人	1,100人
	買物目的等	8,700人	3,600人
	計	12,700人	4,700人
合計		54,500人	24,500人

休日ピーク14時		滞在者等	帰宅困難者
従業者計		3,200人	800人
来訪者	業務目的	1,700人	200人
	買物目的等	9,900人	1,800人
	計	11,600人	2,000人
合計		14,800人	2,800人

# 1-3-4-2 都市再生安全確保施設等に関する考え方

## 1. 一時退避場所

- 最大で約13千人（平日14時）が一時退避者として屋外に避難する想定。
- 大規模施設の空地や中之島公園、中之島西公園等の約76,000㎡の空地等があり、一時退避に必要な面積を1.0㎡/人とする、十分な一時退避場所（屋外）が確保されている。

## 2. 退避施設

- 最大で約5千人（平日14時）が帰宅困難来訪者となる想定。
- 一時滞在に必要な面積を1.6㎡/人とする、約8,000㎡の一時滞在スペース（屋内）が必要となる。これに対して、エリア内の公的施設の屋内空間は約10,000㎡見込まれ、十分な一時滞在スペース（屋内）が確保されている。
- 今後、周辺地域からの避難者の流入等も考慮し、都市開発事業の整備に併せた一時滞在スペース（屋内）の確保や業務ビルの1階部等を活用した施設の拡充や、退避施設の運営に関する地域ルール等の検討を進め、本計画に反映させることが必要。

## 3. 防災備蓄物資

- 従業者等向けの非常用の備蓄物資は、地域内の約4割の事業者による対応がされており、今後、各企業による従業員等の滞在用の備蓄をさらに進めることが必要。
- 帰宅困難来訪者約5千人（平日14時）が1晩留まる場合、約5,000食の備蓄が新たに必要。
- 帰宅困難来訪者向けの備蓄倉庫について、今後の都市開発事業に併せた整備や既存施設の活用などを検討するとともに、共同備蓄や施設間の相互融通等も含めた運営に関する地域ルール等の検討を進め、本計画に反映させることが必要。